

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。  
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時日時・期間 場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

## 年金相談

場時▶市役所22AB会議室…2日(水)・17日(木)▶市役所41会議室…29日(火)▶吉良支所第2会議室…8日(火)時午前10時～正午、午後1時～3時※午前8時30分受付開始  
内厚生・国民年金の相談※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合あり  
問保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

行政評価  
苦情申立

時7日(月)・28日(月)午後1時30分～3時場市役所11相談室  
内市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制  
予問行政評価委員会事務局 (☎65・2155)

消費生活  
相談

時毎週月・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時  
※受け付けは午後3時まで場市役所11相談室※7日(月)・28日(月)の午後は市役所13相談室  
内悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題※予約制(1人1時間程度)  
予電話相談可。多重債務相談は面談のみ  
問商工観光課商工担当 (☎65・2168)

## 労働相談

時15日(火)午後1時～4時場市役所11相談室  
内労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制  
予前日の正午までに電話  
問商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援  
相談

時毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時場市役所商工観光課  
内新規創業に関する相談  
問商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間  
納税相談

時10日(木)午後6時～8時場市役所収納課  
内市税の納税に関する夜間の相談。納税も可  
問収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税  
相談

時27日(日)午前8時30分～正午場行政情報コーナー  
内市税の納税に関する相談。納税も可  
問収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別  
法律相談

場時▶市役所11相談室…1日(火)・8日(火)▶寺津ふれあいセンター…5日(土)▶一色支所第1会議室…10日(木)▶幡豆支所第2会議室…17日(木)▶吉良町公民館会議室2…24日(木)時午後1時30分～4時  
内法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人  
予8月17日(月)から直接または電話  
問市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士  
法律相談

時11日(金)午後1時30分～4時場市役所11相談室  
内紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで  
予8月17日(月)から直接または電話  
問市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 登記相談

時9日(火)午後1時～4時場市役所11相談室  
内土地などの売買や相続など  
問市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 行政相談

場時▶市役所11相談室…11日(金)▶吉良町公民館会議室2…11日(金)時午前10時～正午  
内国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望  
問市民課旅券担当 (☎65・2198)

## 人権相談

場時▶吉良町公民館会議室2…4日(金)▶一色支所第1会議室…11日(金)▶幡豆いきいきセンター…18日(金)▶総合福祉センター…19日(土)時午後1時30分～4時  
受け付けは午後3時30分まで  
内いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席  
問市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒  
心配ごと  
相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時場①中央ふれあいセンター②一色健康センター  
内小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可  
問児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

育児・虐待  
相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課  
内就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可  
問家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

## 育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場子育て支援センター(ハツ面保育園内)  
内就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど  
問子育て支援センター (☎57・2602)

## DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課  
内配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可  
問家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

## 児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで場市役所家庭児童支援課  
※土曜日は総合福祉センター相談室  
内児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可  
問家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子  
家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課  
内母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談  
問家庭児童支援課母子父子担当 (☎65・2179)

児童巡回  
相談

時10日(木)午前10時～午後3時場総合福祉センター  
内療育手帳に関する相談※予約制  
予問西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779)

## 内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時場総合福祉センター相談室  
内内職の紹介と事業所の登録  
問福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待  
相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)  
内障害者に対する虐待などの相談※電話相談可  
問障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの  
相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで場地域活動支援センターめだか工房  
内精神障害者と家族の困りごと  
問地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

知的障害者  
相談

時毎月第2水曜日午前9時～正午場総合福祉センター相談室  
内知的障害者と家族の困りごと  
問福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

身体障害者  
相談

時毎月第1・第4月曜日午前9時～正午場総合福祉センター相談室  
内身体障害者と家族の困りごと  
問福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

## 結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時～3時場総合福祉センター相談室  
内結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要  
問市民社会福祉協議会総務課 (☎56・5900)

がいこくじん  
外国人  
そう  
相談

時4日(金)・18日(金)午後1時～4時場市役所11相談室  
内スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談  
問地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178)  
▶Dias 4 e 18 de setembro/13h às 16h/11Soudan-shitsu/Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。